

仙台市 親なきあと生活設計事業について

事業の目的

親なきあとの経済問題への不安に見通しをつけ、具体的な対処方のアドバイスなどを行います。そのことで、本人や家族等の生活上の安心感を高めるとともに、将来的な生活の行き詰まりを未然に防ぐことを目的としています。

相談の対象者

仙台市内にお住いのひきこもり状態にある方や障害のある方、そのご家族。

相談体制

ファイナンシャル・プランナーについて

- 経済的に自立することに困難を抱えるひきこもり状態にある方や障害のある方を支える家族等を対象に、ファイナンシャル・プランナーによる生活設計に係る相談支援を行います。
- 地域で心豊かに暮らし続けるためには、社会資源の活用と「お金」が必要です。この「お金」を確保して適切に使うため、マネーライフプランを作成して、事前の準備と対策を行います。

ソーシャルワーカーについて

- ソーシャルワーカーは、ひきこもり状態にある方や障害のある方の生活や環境面について働きかけを行います。経済的問題以外の生活問題について把握し、その解決に役立つ社会資源のコーディネート、関係機関・団体との連携等を行います。
- 今後の生活に不安を持っているご家族を対象に、生活に関わるお金や手続きの相談を通して、問題の捉え直しや今できることなどを検討していくきっかけとします。

受託法人

特定非営利活動法人
障がい者の暮らしとお金の相談室

住所

〒984-0065 宮城県仙台市若林区土樋264-1
キャッスル北沢仙台201

スタッフ

ファイナンシャル・プランナー 4名 ※常勤1名、非常勤3名
ソーシャルワーカー 1名 ※非常勤
(令和5年7月現在)

駐車場

駐車場をご用意しておりません。
近隣のコインパーキングをご利用ください。

お問い合わせ

予約制となっております。お気軽にご連絡ください。

TEL.022-748-7358
FAX.022-748-7359

(受付時間 9時～17時まで)

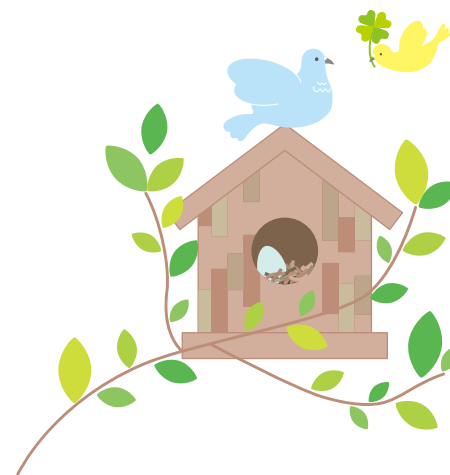
✉ lamftd1203@gmail.com



■電車の場合 地下鉄南北線愛宕橋駅より徒歩約3分

仙台市 親なきあと 生活設計事業

ひきこもり状態にある方や障害のある方の
親なきあとに向けた生活設計を
お手伝いします。



(事業受託)

特定非営利活動法人
障がい者の暮らしとお金の相談室

「親なきあと」のお子さんの生活について このようなことでお悩みではないですか？

この子は今の家に
このまま住み続けることが
できるの？

生活費や貯金は
どうやって管理するの？

普段は何も
手伝いをしないけど、
家事はどうするの？



ひきこもって働いていないけど、
生活費はどうするの？

1人で暮らしていくために
親はお金をどのくらい、
どのように残したらいいの？

相談者からの声

ソーシャルワーカーとファイナンシャル・プランナーのアドバイスで、ひきこもりの息子との関り方が変わってきた。(70代 女性)

マネーライフプランを通して、発達障害のある娘の経済的な見通しがもてた。(50代 女性)

知的障害のある子の親なきあとに向けて、何から取りかかれば良いか少しずつ分かってきた。(70代 男性)

Q&A

Q うちには財産がないけれど、相談にのってくれるのですか？

A 親なきあと対策は財産のあるなしに関わらず必要です。ご本人、ご家族の現状を踏まえた生活設計を行います。

Q 相談したいことが整理できていませんが、利用できますか？

A 漠然とした不安をお持ちの方も、ファイナンシャル・プランナーとソーシャルワーカーが整理のお手伝いをいたします。まずは学習会をご利用ください。

相談料はいくらですか？

Q 仙台市事業なので相談料、マネーライフプラン作成料は無料です。また、特定の金融商品の斡旋は行いません。

「親なきあと」に向けた準備を、ファイナンシャル・プランナーがお手伝いします

「親なきあと」に向けた準備の流れ

① 将来の暮らしの想定

- 自宅に住み続ける
- 単身用に住み替える
- 家事代行を入れる など

② 不足額(支出)を試算

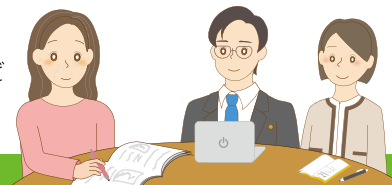
- 固定資産税、修繕費(自宅の場合)
- 家賃(賃貸・GHの場合)
- 食費、水光熱費 など

③ 不足額(支出)の対策

- 貯蓄(定期預金・積立運用など)
- 生命保険による対策
- 障害年金・老齢年金 など

その他にも... ● 相続に備える(遺言) ● 病気に備える(医療保険) ● 困ったとき(支援機関) など

お金の管理も... ● 信託(生命保険信託、福祉信託など) ● 財産管理委任契約 ● 日常生活自立支援事業 など



親なきあと相談の流れ

① 学習会の参加 (月1回実施)

「親なきあと」に向けた経済面の準備に係る手順や方法に関する知識や考え方を知っていただきます。

② 個別相談会の参加 (月2回実施)

ファイナンシャル・プランナーが現状をヒアリングし、個別の事情に応じた将来に向けての取り組みを助言いたします。

③ マネーライフプラン 作成

「親なきあと」に向けて、収支等をシミュレーションします。状況に応じてソーシャルワーカーも加わり、具体的な対策を考えます。

④ 継続的な支援

障害福祉サービスのほか、相続や遺言のサポートが必要な場合は専門機関・専門家につながります。ライフプランの見直しを適宜行います。